2050 年脱炭素かわさきに向けた取り組みと提案のたたき台 ≪住まい≫

2021.8.18

- 構成:1. 目指しているまちの姿
 - 1-1) 推進したい取り組み
 - ○具体的な施策・提案のアイデア(行政施策だけでなく、企業への提案も含む)
 - (注1) 黒字は市民議論で出てきたアイデア。青字は専門的立場からみた追加アイデア。
 - (注 2) どうすれば環境に興味のない人も巻き込めるか、取り残される人がいないか、施 策を考える時、次の3つの視点から考えると多様なアイデアがわいてきます。
 - 1 情報的施策(教育、イベント、SNS など情報発信)
 - 2 経済的施策(補助金、金利優遇、新規ビジネス提案)*補助金等を出す場合には税金を投入することになります。
 - 3 規制的施策(規制、罰則)
- 1. まちづくりによって住まいの省エネを促進するまち
- 1-1) 共有スペース・コワーキングスペースを身近に誰でも利用できるようにする
 - a.公共施設や商業施設、空家や集合住宅の空きスペースを、誰もが仕事や交流の場として利用できる場になるよう○○に○カ所整備を進める。
 - b.MAP の作成や SNS での情報発信を支援する。(情報的施策案)
 - c.集合住宅の 1 階部分の一部に誰でも利用できる共有スペースを設置する規制を作る。 (規制的施策案)
- 1-2) 緑地を増やして涼しいまちにする
 - d.屋上緑化を支援する。
 - e.グリーンカーテンを支援する。
 - f.戸建住宅は面積の○%を緑化するよう規制する。
 - g.歩行者・自転車利用者の多い道路と公園・池・水路をつなぐ風の道を認定し、道沿い に街路樹を植える。
- 1-3) シェアリングの対象を増やし、利用しやすい仕組みを整備する
 - h.まちの防災拠点としてコージェネレーション施設(発電と同時に、発電排熱を利用した熱供給をできる施設)が導入された銭湯を増やし、利用しやすい仕組みをつくる。
 - i.集合住宅の駐車場を民間レンタカー会社等に開放し、自動車のシェアリングを促進することで自家用車保有台数を減らす。

2. 住まいの省エネ・再エネ導入が進んだまち

2-1) 住宅(戸建・集合住宅)の断熱改修を促進する

- a.信頼できるリフォーム会社を認定・支援する。
- b.開口部の断熱改修をした場合に何年で改修費用の元がとれるのか専門家アドバイスを 得られるよう支援する。
- c.新築住宅は ZEH・ZEM(ゼロエネルギーハウス・マンション)認定のみとする規制をかける。
- d.優良ストック(長寿命、省エネ)の固定資産税を軽減する。
- e.賃貸物件の省エネ性能表示を義務化する。

2-2) 太陽光発電や太陽熱給湯の普及を促進する

f.全住宅に対して、太陽光発電の設置を義務づける。耐用年数内に費用回収できない場合は、設置費用を支援する。

g.住宅(集合住宅も含む)における充電設備の設置を支援する。

2-3) 市民の脱炭素型のライフスタイルを促進する

- h.家庭の電力契約を再エネ電力に切り替えるよう支援する。
- i.省エネ家電の初期費用を安く出来る新規ビジネスを支援する。
- j.集合住宅での生ゴミコンポスト化を支援する。
- k.家庭のエネルギー消費量に上限制約(CAP:キャップ)をかける。
- l.地域の再エネ (電力そのものや売電による利益) を地域に還元する仕組みを支援する。 m.電化 (特に給湯や暖房) を支援する。